

## 第2回（仮称）刈谷スマートインターチェンジ地区協議会

第2回（仮称）刈谷スマートインターチェンジ地区協議会を書面決議にて開催しました。

### 1. 概要

#### 1) 決議日

令和3年3月23日（火）

#### 2) 方法

書面決議（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

#### 3) 議決事項

規約改正、名称原案などについて

### 2. 議事要旨

- ・「（仮称）刈谷スマートインターチェンジ地区協議会 規約改正（案）」について承認されました。
- ・「（仮称）刈谷スマートインターチェンジ 名称原案」について承認されました。
- ・「通行車両を円滑に誘導するためパーキング内や一般道との接続部の案内標識及び標示の設置位置、方法などについては継続して協議すること」との意見がありました。
- ・「弊社運行便にとっても有益な事業であると思いますので、早期運用を希望する」との意見がありました。